

広報

2019年/令和元年

6月号

-No270-

おおき

町民のうごき

(令和元年6月1日現在)

世帯数	2,636戸	4～5月中の異動
人口	5,021人	出生……2人
男	2,419人	死亡……14人
女	2,602人	転入……53人
		転出……28人

発行：大月町

(☎0880-73-1181 ☎0880-73-1733)

編集：大月町広報編集委員会

4月26日 弘見保育所 鯉のぼり運動会の園児たち

ゴールデンウィーク

GWの大月町



5/5

こどもの日の大月は大にぎわい

わんぱくフェスティバル



綱引き



縄跳び



輪投げ



みんなドキドキ・ワクワク
ビンゴ大会！

リーチ！



たくさんの親子連れて
にぎわいました！



遊んでいるように見えるけど、これもスポーツ！
新感覚スポーツ体験
「eスポーツ」体験コーナー！

5月5日のこどもの日に、毎年恒例の「わんぱくフェスティバル」がふれあいパーク・大月で開催されました。

各所にゲームステージが設けられ、9時から一斉にゲームスタート！子どもたちはビンゴカードゲットを目指し、パーク内を元気に走り回っていました。保護者の方々は「展望台まで登るが〜?!」と息も絶え絶えでしたが…。

お待ちかねの大ビンゴ大会では、スタッフが番号を読み上げるたびに子どもたちも大人たちも一喜一憂。「リーチ!」「ビンゴ!!」と大きな声があちこちから響いていました。

5/5

風車を見て、聞いて、作って、知る 大洞山バスツアー開催

同日は観光協会主催の風車バスツアーも開催されました。

毎月第2・第4土日に一般開放している大洞山の風車ですが、ガイド付きで風車について知ることのできるツアーは今回が初めての試み。

ツアーに参加されたお客さんは、風車の大きさに圧倒され、眺めの良さに感動していた様子。子ども連れのお客さんも多く、風車を眺めながらの風車の工作は子どもたちにとっても楽しいアトラクションになったようです。



大洞山風車一般開放日時

毎月第2・第4土曜、日曜10:00～16:00(最終受付 15:30)

※天候等の都合により開放できない場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 大月町観光協会 ☎62-8133

観光情報発信センター・駐車場整備後 柏島



2月に柏島観光情報発信センターを整備してから初めてのGWを迎え、序盤は天気が崩れたりもしましたが、新設した駐車場には多くの県外ナンバーが見られ、多くの観光客で賑わいました。

今後のオープン予定

オープン期間 7月1日～9月30日

営業時間 8:00～18:00

駐車料金 終日500円

※営業時間外は駐車場を閉鎖いたしますので時間厳守をお願いします。左記期間以外は、無料で駐車場を開放します。センター内では地元産品、雑貨、アクセサリなどの土産品の販売、柏島内観光案内マップの配布を行なっています。オープン期間外は原則、営業しておりませんので、ご注意ください。

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

大月町移住応援隊 活動新聞

新移住相談員着任のあいさつ

5月から新しく大月町移住相談員になりました、橋本信幸です。

4年前に千葉縣市川市から大月町の竜ヶ迫地区に移住して、のんびり楽しく古民家での暮らしを夫婦で満喫しています。

“つなぐ大月町移住応援隊”として大月町の今と移住を希望する人たち、応援する人たちをつなぐ情報を移住者の立場になってわかりやすく発信していきます。

そして大月町に移住した方たちが「ここに移住して本当に良かった～！」と感じていただけるように移住後のフォローアップにも積極的に取り組んでいきたいです。

よろしくお願いします！



移住者紹介 ～芝地区にカフェをオープンした一家をご紹介します～

芝地区 中筋 ^{のぶ ゆき}延介さん・^{ゆ り}友里さん・^{りん}凜ちゃん・^{あお}蒼くん 平成30年4月に大阪から

どうして大月町を選んだのですか？

自然が豊かなので。

住んでみてどうですか？

人がみんな優しいと感じます。自動車の免許更新が即日ではないこと、子どもの急病時の病院には少し不便を感じています。

これからの目標はありますか？

大月町で暮らしはじめてからご飯を食べている時に「この野菜はだれが作ったが？」と娘が聞くようになりました。大阪に住んでいる時はスーパーで買うのが日常だったので、畑で採れたばかりの野菜を食べられることや、大切に育ててくれた人の顔が見えること、それをおいしく味わえること。とても豊かなことだなと嬉しくなります。

移住してから工事、出産、お店のオープンとバタバタの毎日で大月町のこともまだまだ少ししか知れていません。地元の方に教えていただけると嬉しいです！よろしくお願いします。



土地の面積が1反(10a)なので「10a」と名付け、芝地区にお店をオープンしました。



自身でリノベーションを行った店内は、天井が高く、開放感のある作りになっています。



ホテルのレストランでの修行時代に習得した店主のこだわりがたくさん詰まったカレー。

■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎73-1181

移住相談員facebook <https://www.facebook.com/tsunagu.otsuki>

皆さん鳥獣被害にお困りではありませんか？



やられた～!!

と、なる前に！

町では有害鳥獣被害対策の一つとして、猟友会の協力の下、有害鳥獣の捕獲を行っています。果たして被害は減っているのでしょうか？答えは「NO!!」です。

ではどうすれば被害が減ると思いますか？今回はその方法について少しご紹介します。

明日のためのその1 まずは守るべし

農地を防護柵で囲い、野生鳥獣の侵入を防ぎましょう。とはいっても防護柵にもさまざまな種類があります。まずは敵を知り、何がどこからどのように被害をもたらしているのか。それらをきちんと把握した上で、効果的な防護柵を選定し設置しましょう。防護柵を設置する場合には、町の補助事業がありますので、ぜひご活用ください。



はいらないでね

明日のためのその2 つぎに環境を変えるべし

防護柵を設置しても、その周辺を野生鳥獣がうろうろできる環境だと、いずれ柵は突破されます。そこで次のステップです。例えば、収穫しない柿やミカンなどの果樹、山際に放置された野菜クズなど、野生鳥獣のエサ場を徹底的に減らします。その他にも農地周辺を刈り払い、見通しを良くすることも大切です。こうした環境の整備により野生鳥獣が遠ざかり、防護柵の効果をより高めてくれます。

明日のためのその3 それでもだめなら捕まえるべし

ここまで対策をしても現れる有害鳥獣については捕獲を行います。各地区長へ捕獲従事者の名簿をお渡ししていますので、捕獲が必要な場合には各地区長または役場までご相談ください。

「他力本願ではなく、自ら捕獲したい」というそのあなた。
大歓迎です。捕獲免許を取得する場合には、町の補助事業がありますので、ぜひご活用ください。



きちんと学んでみんなで取り組もう

皆さんが丹精込めて作った野菜は、野生鳥獣にとっては栄養価の高いエサです。これを食べた鳥獣は集落へ頻繁に現れるようになるだけでなく、成長速度や寿命がのびて出産回数が増加し、年々増え続けます。「エサを与えない」つまり、しっかりと防除することが有害鳥獣の減少に大きく貢献するのです。鳥獣対策は「攻め（捕獲）」と「守り（防除）」をバランスよく行うことがとても大切です。

今回紹介した取り組みは、複数人でやるとより効果的です。町では「野生鳥獣に強い県づくり事業」の一環として、集落での勉強会などを開催しています。地域に応じた内容をより詳しく学ぶことができ、集落内での課題の共有にもつながりますので、これを期に鳥獣対策に集落単位で取り組んでみてはいかがでしょうか。地区からの要望をお待ちしています。

■お問い合わせ 産業振興課 農林振興係 ☎73-1115

橘浦地区での藻場再生について ～宿毛湾環境保全連絡協議会の海域保全活動の紹介～

浅い海に見られる海藻類が生い茂った場所を「藻場(もば)」と呼びます。藻場にはさまざまな海の生き物が集まり暮らししており、産卵や子育ての場所としても重要であるため「海のゆりかご」などと称されることもあります。しかし近年、この藻場が著しく衰退する「磯焼け」が日本中で発生し、海の豊かさの低下につながる大きな問題となっています。本町や宿毛市の沿岸においても磯焼けは広い範囲で発生しており、海藻を食べる磯魚やトコブシ(ながれこ)などの巻貝類、藻場を産卵や生育の場所として利用しているアオリイカ(もいか)などといった藻場と関わりが深い磯根資源の減少などを引き起こしていると考えられています。

宿毛湾環境保全連絡協議会では海域保全活動の一環として平成25年度より藻場の再生に取り組んでいます。この活動は主に本町西岸にある橘浦地区で行っています(写真1)。活動をはじめる前に行なった調査では、橘浦地区の海岸線の広い範囲において磯焼けが見られ、海藻類を食害するウニ類が1㎡あたり10～30個体という非常に高い密度で生息していることが確認されました(写真2)。そこで範囲を決めてウニ類を駆除する「ウニ類の除去」と「種」を持った海藻(ここではホンダワラ類)を持ってきて種まきを行う「母藻の設置」を合わせて行うことにしました。

ウニ類の除去作業をはじめてから半年ほど経過した平成26年の春にはテングサ類を主とした小型の海藻類が繁茂するようになりました。さらに翌年(平成27年)の春にはホンダワラ類が繁茂したガラモ場が一部で形成されました。このような藻場の回復に合わせてメジナの幼魚やトコブシ(ながれこ)やその他の食用となる巻貝類が多く見られるようになり、一定の藻場の回復効果が確認されました(写真3)。

平成30年5月の定期調査ではガラモ場の拡大が確認され、今後、藻場の回復がさらに進んでいくことが期待されました。ところが平成30年7月に発生した西日本豪雨災害により、活動範囲に大量の土砂が流入したことで、生育環境が悪化し、回復の見られていた藻場も大きなダメージを受けてしまいましたが、経過を観察しながら藻場づくりの活動を続けているところです(写真4)。



▲写真1 活動の様子(橘浦漁港)



▲写真2 駆除実施前



▲写真3 駆除後の繁茂期



▲写真4 西日本豪雨災害直後

ごみはルールとマナーを守って出しましょう

町内のごみステーションで、ルールを守らずにごみを出される方が増えています。
ごみステーションでは、「大月町一般廃棄物収集日程表」で周知している「ごみの分け方」「ごみの出し方」のルールを守ってください。

守っていただきたいこと

- ・ごみ袋の適量を守り、ごみ袋の口をガムテープで閉じることは絶対にしない
ガムテープを貼り付けて出した場合、ごみ収集の作業員の手袋とガムテープがくっつき、ごみ収集車両に巻き込まれる事故につながります。
- ・ペットボトルはラベルとキャップを外し、中身を洗浄してからごみ出しを行う

ガムテープで
閉じないで!!



■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎73-1114

後期高齢者医療制度の保険料軽減が変わります

(1) 後期高齢者医療制度に加入している年金収入80万円以下の方へ

保険料の均等割(※1)の特例が、「9割軽減」から「8割軽減」に変わります。

(※1) 均等割：保険料のうち、加入者全員に等しく負担していただく定額の部分です。
ただし、特例により世帯の所得に応じて負担が軽減されます。

◆対象になる方(①・②の両方に該当する方)

- ①世帯主および同じ世帯の加入者全員の前年中の総所得金額等の合計額(※2)が33万円以下
- ②同じ世帯の加入者全員が年金収入80万円以下でその他の所得がない

(※2) 収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額。ただし、65歳以上の方の公的年金については、「公的年金収入－公的年金控除」からさらに特別控除15万円を引いた金額。

均等割額	平成30年度	令和元年度
本来の金額 10割：54,300円 (12カ月分)	9割軽減 納付額 1割：5,400円	8割軽減 納付額 2割：10,800円

保険料を年金から天引きで納めている場合、天引き額への影響が出るのは10月からです。

(2) 後期高齢者医療制度に加入する前日に、ご家族の会社の健康保険や共済組合等の被扶養者であった方へ

保険料の均等割(※1)の特例が、「5割軽減」から「後期高齢者医療制度に加入後2年経過する月分まで5割軽減」に変わります。

ただし、世帯の所得が低い場合は、引き続き所得に応じた均等割の軽減が受けられます。
所得割は引き続き賦課されません。

(例) 元被扶養者であった方で、平成31年3月以前に77歳に到達している方

均等割額	平成30年度	令和元年度
本来の金額 10割：54,300円 (12カ月分)	5割軽減 納付額 5割：27,100円	31年4月時点で後期高齢者医療加入後2年が経過しているため 納付額 10割：54,300円

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(後期高齢者医療担当) ☎73-1113

児童手当現況届の提出について

児童手当を受給される方は、6月に現況届を提出しなければなりません。この届は6月1日における状況を記載し、受給できる要件があるかどうかを確認するためのものです。受付期間内に届が出されていないと、6月以降の受給ができなくなりますので、ご注意ください。受給対象者には、6月初めに現況届等の書類を送付しています。受給対象者であるのに送付がないときは、お手数ですが下記までお問い合わせください。



提出期間 6月3日(月)～6月28日(金)

提出場所 町民福祉課福祉係

提出書類

- ・児童手当現況届
- ・受給要件確認票

持参するもの

- ・印鑑
- ・保険証（受給者のもの）
- ・児童と同居していない場合は児童の属する世帯全員の住民票

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎73-1113

各種受給者証についてのお知らせ

障害医療費受給者証

重度心身障害児(者)医療は、心身に一定以上の障害を持っている方に医療費の一部を助成するものです。

受給者証の有効期間は通常交付の日から5年ですが、65歳以上の重度心身障害者のうち、平成15年10月1日以降に助成認定を受けた方は、毎年6月に更新手続きが必要です。(令和元年度住民税非課税世帯であることが対象要件です)

有効期間が6月30日までの受給者証をお持ちの方には、6月中旬に申請書を郵送しますので早めに申請してください。また、新たに該当すると思われる方はお問い合わせください。

受付期限

持参するもの

6月28日(金)

- ・申請書
- ・対象者の保険証
- ・印鑑
- ・現在お持ちの障害医療費受給者証
- ・申請者の個人番号カードまたは通知カード
- ・申請者の写真入りの身分証明証(障害者手帳等)

ひとり親家庭医療費受給者証

ひとり親家庭医療は、ひとり親家庭の保護者と児童(18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある方)、父母のいない児童を対象とした医療扶助です。対象は所得税非課税世帯です。

6月は更新月です。更新が必要な方には、6月上旬に更新申請書を郵送していますので、お早めに申請をしてください。また、区分および対象要件を確認し、新たに該当すると思われる方は、お問い合わせください。

受付期限

持参するもの

6月28日(金)

- ・申請書
- ・対象者全員の保険証
- ・印鑑
- ・現在お持ちのひとり親家庭医療費受給者証
- ・対象者全員の個人番号カードまたは通知カード
- ・申請者の写真入りの身分証明書
- ・1月1日に大月町住民記録のない方は前住所地の市区町村長が発行する所得証明書

■お問い合わせ・受付場所 町民福祉課 福祉係 ☎73-1113

毎年受けよう！ 特定健診



生活習慣病は、日本人の死因の半数以上を占めています。特定健診の目的は、発症する前に異常に気づき、生活習慣を改善することで生活習慣病を防ぐことです。にもかかわらず、特定健診の受診率は低いのが現状です。生活習慣病を予防し、健康に生きるために、特定健診を受けましょう！

なぜ毎年健診を受けないといけないの？

理由1

自分では異常に気付けない

生活習慣病は進行するまで症状がないことが多いので、気付かぬうちに異常が進行している場合も。

理由2

早期発見・対処が一番時間もお金もかからない

症状が出てから対処すると、治療にお金も時間もかかります。異常を早期に見つけて生活習慣の改善で対処することが一番です。

理由3

1年ごとの経年変化を見ることが大切

1年以上健診の間を空けると、早期発見の時期を過ぎてしまうおそれも。毎年受診することで危険が予測しやすくなります。

特定健診はこんなにお得！

特定健診を受けることで、次のようなさまざまな「お得」があります。

健診で病気を未然に防ぐということは、快適な毎日を生涯送るためだけではなく、あなたの家族の安心や医療制度の安定にもつながります。

- 生活習慣病を予防できる。
- 生活習慣病のリスクが高い人は特定保健指導が受けられるなど、健診後のサポートも充実。
- 毎年受けることで経年変化を見ることができ、生活習慣のウィークポイントが分かる。
- 無料の健診で家計の支出減にもつながる。
- さらに、国民医療費の抑制にも。

特定健診は生活習慣病を未然に防ぐために、“今あなたの体に必要なこと”を知る貴重なチャンスです。**健康づくりはあなたが主役！年に1度、特定健診を必ず受けましょう！**

■お問い合わせ 健診について : 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365
受診券について : 町民福祉課 保険係(国保担当) ☎73-1113

税制改正により国民健康保険税の限度額および軽減判定所得が見直されます！ ～令和元年度課税分より新たな制度が適用されます～

●基礎課税額等に係る課税限度額が変更になります

基礎課税額 : 58万円→61万円
後期高齢者支援金等課税額 : 19万円→19万円(変更無し)
介護納付金課税額(40歳以上65歳未満) : 16万円→16万円(変更無し)

●減額の対象となる所得の基準が変更になります

国民健康保険税には、世帯の所得に応じて、2割・5割・7割の軽減があります。
下記のように軽減判定基準が変更となり、軽減対象世帯が拡大されます。
※なお、この軽減に申請は不要です。

7割軽減	5割軽減	2割軽減
33万円以下 →変更無し	33万円+(27.5万円×被保険者数)以下 →33万円+(28万円×被保険者数)以下	33万円+(50万円×被保険者数)以下 →33万円+(51万円×被保険者数)以下

■お問い合わせ 税務課 税務係 ☎73-1112

ねんきんコーナー

◇国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

経済的な理由などで、国民年金保険料を納めることが難しい場合には、未納のままにしないで、申請手続きを行ってください。「免除」「猶予」を受けた期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事故が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

「免除」や「猶予」になった期間は、年金の受給資格期間には算入されます。ただし、年金額を計算するときは、「免除」になった期間は2分の1の額に、「猶予」になった期間は年金額には反映されません。

令和元年度分の申請は、7月1日からの受付となります。審査対象期間は、令和元年7月分から令和2年6月分までです。退職や失業を理由に申請する場合は、退職日・失業日が分かる書類が必要になります。

◇「年金ポータル」って知っていますか？

厚生労働省は、4月16日より、年金のことを分かりやすく国民の皆さんにお伝えするため「わたしとみんなの年金ポータル」サイトをオープンしました。

「わたしの年金」では、一人ひとりの「山あり谷あり」の人生におけるライフイベントに照らし合わせた知りたい情報がすぐ探せます。

「みんなの年金」では、私たちが加入している年金についてもっと知ればきっと役に立つ情報がすぐ探せます。詳しくは、「年金ポータル」で検索してみてください。



■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（年金担当）
幡多年金事務所

☎ 73-1113
☎ 0880-34-1616

第69回 社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くためのものです。

行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組みを進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点目標

- ①出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
- ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
- ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- ④犯罪を犯した高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること
- ⑤非行少年等が学びを継続できる環境を作ること

このように目標を掲げ、全国的に運動が展開されます。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎ 73-1113

表彰旗(優良消防団)を受章

3月5日、日本消防会館ニッショーホール（東京都）において日本消防協会定例表彰式が盛大に挙行政され、大月町消防団が表彰旗（優良消防団）を受章しました。

これは、「厳正な規律を保持し熟達した技能を有し、かつ、平素から消防の使命を達成することに努め、消防の現場において抜群の功労があり、他の規範となる消防団」という選考基準で高知県消防協会から推薦されました。この章を受章したのは昭和53年3月以来の快挙で、高知県唯一の受章となりました。

4月24日の高知県消防大会で披露され、同月26日、市原団長・中平副団長・中田副団長が、町長へ受章の報告を行いました。

この受章を受けて市原団長は、「今回の受章は、消防団の発展と拡充のためにご尽力いただいた諸先輩方の不断の努力と現団員の熱意の賜物であり、この受章を契機に地域住民の生命、身体および財産をあらゆる災害から守るため、粉骨砕身努力していきたい」と決意を新たにしました。

なお、表彰旗を役場1階の町民コーナーに展示していますので、役場にお越しの際はぜひご覧ください。



▲受章の報告

左から中平副団長・市原団長・中田副団長

▲立派な表彰旗を一目見に来てください

大月町消防団幹部紹介

町民の生命、財産を先頭に立って守っている「大月町消防団」の、令和元年5月1日現在の幹部の皆さんを紹介します。（敬称略）

団本部		
団長(平山)	市原	泰
副団長(姫ノ井)	中平	誠
副団長(弘見)	中田	束稻

第1分団		
分団長(弘見部)	吉松	徳重
副分団長(泊浦部)	平田	彰彦
副分団長(竜ヶ迫部)	福島	謙二
副分団長(弘見部)	松田	哲幸

第2分団		
分団長(安満地部)	谷本	泰彦
副分団長(橘浦部)	谷口	勝年
副分団長(安満地部)	畠中	秀夫

第3分団		
分団長(柏島部)	黒田	澄夫
副分団長(一切部)	坂本	越郎
副分団長(柏島部)	福留	貴浩

第4分団		
分団長(古満目部)	米澤	知史
副分団長(中央部)	濱田	卓也
副分団長(古満目部)	福吉	裕一

第5分団		
分団長(周防形部)	米花	昌明
副分団長(西泊部)	楠	勝志
副分団長(梶ノ浦部)	端近	純男
副分団長(周防形部)	中城	一幸

第6分団		
分団長(姫ノ井部)	東	昇
副分団長(春遠部)	田辺	豊浩
副分団長(姫ノ井部)	依岡	一生

第7分団		
分団長(才角部)	内原	威
副分団長(大浦部)	吉岡	利昌
副分団長(小才角部)	中川	順一
副分団長(才角部)	宮本	博信



令和元年度 全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎73-1313

風水害に備えよう！

今年も集中豪雨や台風などによる風水害の多い季節が近づいてきました。梅雨の時期では、梅雨前線による大雨や長雨などにより、河川の氾濫や土砂災害が発生しやすくなります。中でも短時間に狭い地域に集中して降る「集中豪雨」には特に注意が必要です。集中豪雨は突発的に起こるので予測が困難であり、時に大きな被害をもたらすことがあります。少しでも危険を感じたら自主的に避難するようにしましょう。



備える

- ・非常時持ち出し品の確認
飲料水や食料、避難のために必要なもの（懐中電灯、ラジオ、衣類など）、個人ごとの必需品（持病の薬、生理用品など）。
- ・住まいの点検
 - ・瓦やアンテナは固定されているか。
 - ・雨どいが詰まってないか。
 - ・外壁に亀裂はないか。
 - ・窓ガラスにひび割れ、がたつきはないか。

知る

- ・地域の状況を知る
防災マップなどでお住まいの地域の危険箇所（過去に浸水した場所など）や避難経路を確認し把握しておきましょう。
- ・気象情報など情報の入手
台風の接近時や雨が降り続いたりした時などは、テレビやラジオで気象情報を収集し、十分注意する。
※雨量などに関しては下図を参照ください。

行動する

- ・早めの避難を！
夜間や大雨時は、避難そのものが危険です。大雨が予想される場合は、本格的に雨が降り出す前の明るい時間帯に、早めに避難するよう心がけましょう。
- ・避難が危険な場合
建物の2階や山の反対側など、家の中でもできるだけ安全なところに避難しましょう。
- ・風水害時の避難の注意点
 - ・動きやすく安全な服装で、足元は運動靴にする。
 - ・道路などが浸水してしまったら側溝などが確認できないので、杖を持って足元を確認しながら歩く。
 - ・単独では行動せず、家族や近所の人と行動する。避難勧告などが出ていなくても危険を察知し、正しい情報に基づき早めの対応を心がけましょう。家族や地域で協力し合い、対応することが被害の抑制につながります。

雨量の目安

状態	1時間雨量	予測される被害
 やや強い雨	10～20mm	ザーザーと降り、雨の音で話し声がよく聞き取れない。この程度の雨でも長く続くときは注意が必要。
 強い雨	20～30mm	どしゃ降り。傘をさしていてもぬれる。ワイパーを早くしても見づらい。側溝等があふれる。
 激しい雨	30～50mm	バケツをひっくり返したように降り道路が川になる。危険地帯では避難の準備が必要。
 非常に激しい雨	50～80mm	滝のように降り、傘は全く役に立たなくなる。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。
 猛烈な雨	80mm 以上	息苦しくなるような圧迫感があり恐怖を感じる。大雨による大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

情報 - Information -

県内の雨や水位の状況、土砂災害の危険度など災害に備えるための情報を確認できます。

高知県防災情報URL

<http://kouhou.bousai.pref.kochi.lg.jp/>

スマートフォン専用



携帯電話専用



■お問い合わせ
高知県危機管理・防災課
☎088-823-9320

水害・土砂災害についての防災気象情報が 5段階の警戒レベルになりました

さまざまな防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として警戒レベルとの関連を明確化したものです。適時適切な避難を行う目安となりますのでご活用ください。

警戒レベル	避難行動など	避難情報など
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 〔市町村が発令〕
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難場所へ避難をしましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、 近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) 〔市町村が発令〕
警戒レベル3 高齢者などは避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 〔市町村が発令〕
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報 〔気象庁が発表〕
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	警報級の可能性 〔気象庁が発表〕

！ 注意 ！ 避難指示(緊急)および災害発生情報はその地域の状況に応じて発令されるものであり、必ずしも上記の順番で発令されるとは限らないのでご注意ください。

Q&A

質問1 防災気象情報は出ているけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

市町村はさまざまな情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が同時に発令されるわけではありません。自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的にまたは重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難してください。

質問3 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。

告知放送端末をチェックしましょう

告知放送端末や防災行政無線で警報や避難勧告、避難所開設情報などを発信しています。

電源は常にオンにし、不具合がないか日頃からチェックしておきましょう。



■お問い合わせ 防災無線に関すること：危機管理課 地震対策係

☎73-1140

告知端末に関すること：まちづくり推進課 企画政策係

☎73-1181

耐震改修設計および耐震改修工事について

4月8日付で、大月町住宅耐震改修費等補助金交付要綱の一部改正により、補助金額が拡充されましたのでお知らせいたします。

地震発生時の住宅倒壊等による被害を軽減することを目的に、既存住宅の耐震改修設計および耐震改修工事を行う個人に対し、予算の範囲内で、経費の一部を補助しています。

南海地震の後にやって来る津波から素早く避難するためにも、地震の揺れに強い家づくりを進めましょう。

補助対象者	耐震診断を行った住宅の所有者等 ※本町では自己負担なしで実施可能です	
補助要件	耐震診断の結果、上部構造評点のうち、最小値が1.0未満と診断された住宅を1.0以上とするための改修設計と耐震改修工事であること	
補助金額	耐震改修設計	改修設計に要した経費 (限度額：1棟当たり35万円)
	耐震改修工事	改修工事に要した経費 (限度額：1棟当たり100万円)

■お問い合わせ 危機管理課 消防防災係 ☎73-1140

雨の日の外出にご用心

梅雨の時期になり、ジメジメと湿気が多く、スッキリしない日が続きます。

雨天時の外出は、交通渋滞が起こりやすく気持ちが焦りがちです。雨により視界も悪く、事故を招く原因が多く潜んでいます。いつも以上に、心と時間に余裕を持ってお出かけしましょう。



【歩いて外出】

傘を差すと視界が遮られたり、雨音で後ろからの自転車や車の接近に気付きにくくなります。いつも以上に周囲に気を配りましょう。

【自転車で外出】

自転車の傘差し（片手）運転は禁止されています。風などでバランスも崩しやすく、事故を招きます。雨の日は雨合羽を着用して自転車に乗りましょう。



【車で外出】

晴れた日よりも路面が濡れることで、停止距離が長くなります。いつもよりスピードを控えめに、車間距離を十分に取ります。

不審電話発生！

宿毛市内において、消防署や高知新聞、NHKを名乗り、氏名や住所、口座番号を聞き出す不審電話が発生しています。

消防署や高知新聞、NHKからそのような電話はかけていません。詐欺の予兆電話の可能性があるので、十分気を付けてください。

新元号（令和）に便乗した詐欺発生！



- 金融機関職員をかたり、「元号が変わるので、暗証番号を書いてキャッシュカードを郵送してください」と言って、キャッシュカードをだまし取る。
- 「携帯が新元号に対応していない」などのメールを送り、内容確認を目的に偽サイトへのアクセスを促す。
- 「実印が使用できない」などと言われ、二束三文の印鑑を高額で買わされる。

おしらせ

INFORMATION

令和元年度大月町敬老金の支給について

～便利な口座振込をご利用ください～

本町では、高齢者のご長寿をお祝いし、町民の敬老意識の高揚と老人福祉の増進を目的として、1年に一度、敬老年金を支給しています。今年度の支給要件等は左記のとおりです。

●受給資格

令和元年9月1日に、本町に引き続き1年以上住所を有する、80歳以上の方

●支給日

9月17日(火)～

●金額

ひとりにつき5000円

●手続きと受け取りの方法

(現金支給をご希望の方)

○現金で受け取りを希望される方は事前手続きは不要です。

○通知書(9月1日以降に送付されるはがき)と印鑑をご持参の上、町民福祉課窓口で

お受け取りください。

※代理人による受け取りも可能ですが、通知書とご本人の印鑑が必要です。

(振込支給をご希望の方)

○新たに振り込みによる支給を希望される方および口座の変更や現金受け取りへの変更を希望される方は、8月30日(金)までに左記までご連絡ください。

○昨年までに口座振込のお申し込みをいただいた方は、手続きは不要です。

※支給開始日は、窓口が大変混み合います。お待たせすること予想されますので、あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ

町民福祉課 住民係

☎ 73-11113

福祉サービス困りごと解決制度をご存知ですか？

ホームヘルプサービスやデイサービス、各種社会福祉施設(老人ホーム、保育所、障害者施設等)の福祉サービス利用においての疑問や困りごととは、その事業所との話し合いでの解決が望めます。しかし、話し合いだけでは解決しなかったり、直接話すこと

に少し抵抗を感じたりする場合もあると思います。そのような時には「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。秘密厳守で対応させていただきます。

●相談無料

受付 平日9時～16時
(年末年始は除く)

■お問い合わせ

福祉サービス困りごと解決委員会
☎ 088-80212611

6月は、高知県の「男女共同参画推進月間」です

高知県では、「高知県男女共同参画社会づくり条例」の中で、毎年6月を『男女共同参画推進月間』と位置付けています。

◎「男女共同参画」とは

「男だから、女だから、〇〇すべき」といった固定的な考えにとらわれず、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選び、また共に責任を担う社会を目指すことです。

例えば、こんなことが男女共同参画につながっています。

①家庭で

結婚・出産後も女性が働き続けられるよう、家庭と仕事を両立するために、「家事は女性の仕事」と決め付けず、家事・育児などは家族みんなで分担しましょう。

②職場で

近年では、子育てを楽しみたい、積極的に関わりたいという男性も増えていきます。子どもの授業参観や学校等の行事に参加するために、あるいは、子どもが熱を出したと保育所から連絡があったときなど、安心して休めるような職場環境や雰囲気づくりも男女共同参画への大事な一歩です。

まずは、あなたの身の回りから行動に移してみませんか。

まずは、あなたの身の回りから行動に移してみませんか。

今回は、宿毛市で「新規会員の登録および閲覧会」を開催します。

●日時

7月3日(水) 15時～20時
7月4日(木) 15時～20時

●会場

宿毛文教センター2階
会議室3

■お問い合わせ

こつち出合いサポートセンター
☎ 088-821-8081

ました。

この決定により、10月5日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間762円以上としなければなりません。

■お問い合わせ

高知労働局 賃金室
☎ 088-880516024

「高知で恋しよ!!マッチング」出張登録閲覧会in宿毛

県では、会員制のお引合わせシステム「高知で恋しよ!!マッチング」による出合いへの支援を希望する独身の方の、1対1の出合いのサポートを行っています。

今回は、宿毛市で「新規会員の登録および閲覧会」を開催します。

予約制ですので、必ず左記までご連絡ください。

●日時

7月3日(水) 15時～20時
7月4日(木) 15時～20時

●会場

宿毛文教センター2階
会議室3

■お問い合わせ

こつち出合いサポートセンター
☎ 088-821-8081

ホームヘルパー（初任者課程）研修について

町内の介護現場で働く人材不足の解消を目的として、ホームヘルパー（初任者課程）研修を下記のとおり開催します。受講を希望される方は受講申込書を提出してください。

受講申込書は本町ホームページからダウンロードいただくか、保健介護課にてお渡しいたします。

受講期間 6月30日（日）～9月14日（土）

受講時間 【火・木曜日】 19時～21時 【土・日曜日】 9時～18時
※時間は日によって異なりますので、申請する際にご確認ください。

定 員 20名

受講料 町内に住所を有する方 2万5460円
町外に住所を有する方 5万5460円

受講場所 ほっとセンター（旧弘見小学校）

申込締切 6月21日（金）



食事の準備



入浴介助



部屋の掃除

■お問い合わせ・申込先 保健介護課 介護保険係 ☎73-1700

行事予定表（8月）

月	日	曜日	行事名および内容	場 所	時 間
8	17	土	第40回 大月まつり	総合グラウンド	18:00～
			ちびっ子相撲、盆踊り、花火大会などなど。40回目の記念すべき今年の大月まつりは、いつも以上の内容で大月の夏をさらに熱くします!! 皆さん、ぜひお越しください。		
			■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会 ☎73-1610		
	25	日	どろんこバレー2019	未 定	9:30～
			今年もたくさんの方々の協力をいただき開催します!! ぜひ応援に来てください。		
			■お問い合わせ レッツおおつき事務局 E-mail:lets.otsuki@gmail.com		
	28	水	大月荘納涼祭	大月荘	18:00～
			地域の皆さんとの交流事業です。たくさんの方々のご来場をお待ちしています。盆踊りや花火大会なども予定しています。お誘いあわせの上、お越しください。		
			■お問い合わせ 大月荘 ☎73-1177		

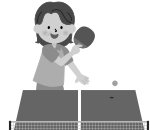
5/18

日頃の練習の成果を披露！

公民館サークル発表会

5月18日、農村環境改善センターで、12サークル・74名の皆さんが出演され、発表会が賑やかに開催されました。

この活動は、公民館を利用してお互いに学びあい楽しみながら仲間づくりを目的としています。公民館サークルには、歌謡体操、スポーツダンス、民舞、詩吟などを含む21団体が活動しています。ぜひ皆さんも、サークル活動に参加してみませんか。



■お問い合わせ 中央公民館 ☎73-0049



現在活動中の団体一覧

サークル名	活動内容	場 所
歌謡体操サークル	歌謡体操	集 会 室
カラオケサークル	カラオケ	多 目 室
大月俳句教室	俳 句	講 義 室
大月民謡クラブ	民謡踊り	集 会 室
絵手紙サークル	絵 手 紙	多 目 室
新民舞夢郷流和楽会	踊 り	多 目 室
高知岳風会大月支部	詩 吟	多 目 室
シニア卓球愛好会	卓 球	集 会 室
和紙人形サークル	和紙づくり	講 義 室
泉詠吟詠会	詩 吟	多 目 室
英会話教室	英 会 話	講 義 室
若干代の会	踊 り	多 目 室
大月書道サークル	書 道	和 室
コーラスのじぎく	コーラス	集 会 室
和紙ちぎり絵しゅんこう	ちぎり絵	講 義 室
スポーツダンス愛好会	ダ ン ス	月 灘 分 館
姫ノ井カラオケ愛好会	カラオケ	月 灘 分 館
あじさいの会	踊 り	月 灘 分 館
安満地歌謡体操	民謡体操	安満地集会所
運 動	運 動	集 会 室
3B体操	体 操	多 目 室

知っちょこ！ 大月まめ知識

おいしい雑草 ヨモギ

Vol.39

ヨモギは特有の香りを持ったキク科の多年草で、日本中の至る所に自生している植物です。蒸した若い葉を餅につきこんだ「草もち」は、清々しい季節の到来を感じさせてくれる春の味覚です。大月町にも県外の業者さんが買い付けにやってくるそうで、春になると近所のおばちゃんがせっせとヨモギ摘みをしています。どこにでも生えているものとはいえ、若葉だけを何十キロも集めるのは大変な作業です。枝葉を決まった長さに揃えたり、混じっている草やゴミを丁寧に取り除く選別の作業もあるので楽な仕事ではありません。

ヨモギは古くから薬草としても利用されており、葉を揉んだ汁を止血やかゆみ止めに使ったり、乾燥させた生薬を腹痛、胸焼けの治療に用いたりします。また、お灸に使う「もぐさ」もヨモギからつくります。これは葉の裏に生えた白っぽい綿毛のみを集めてつくるそうです。どこにでもある雑草の一つですが、何千年もの昔から人の暮らしに役立ってきた植物なのです。（海辺の自然史研究舎 中地シュウ）



高知県働き方改革推進センター

平成31年4月 幡多出張所開設

経営者の皆さまから“魅力ある働く場づくり”に関連するご相談をお受けしています。
☎0120-899-869（フリーダイヤル）または hatarakikata@joho-kochi.or.jp

2019年度
税務職員募集

受験申込受付期間 6/17(月)午前9時～6/26(水)
詳しくは「国税庁ホームページ採用案内」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/zeimushoku/03.htm>

おめでとうございます
元気に育ってネ!



岡村 唯叶ちゃん(芝)
令和元年5月22日生
保護者 郁哉・蘭さん

竹村 妃月ちゃん(田城)
令和元年5月13日生
保護者 昂平・千妃さん

こんにちは
赤ちゃん
(4月～5月届出分)

地域おこし協力隊が行く!

こんにちは! 地域おこし協力隊スポーツ振興担当の長尾です!

今回は、日頃から町内での生涯スポーツ推進活動に尽力されているスポーツ団体を紹介します。第1回目の紹介は総合型地域スポーツクラブレッツおおつき「大月ミニバスケットボールクラブ」です。

「大月ミニバスケットボールクラブ」は現在創部10年目、部員数10名(女子10名)で活動しています。2017年度には高知県大会準優勝を果たし、四国大会にも出場された実績のあるクラブです。現在は県内でのリーグ戦、そして四国大会出場を目指し、日頃の練習に励んでいます。

クラブはレッツおおつきを母体とし、中野監督、土居コーチ、宮川コーチの3名と、保護者会でのボランティア活動で運営しており、バスケットボール経験のある僕自身も活動のお手伝いをさせていただいています。中野監督はバスケットボールの魅力について「誰もがヒーローになれるチャンスがあるスポーツ」と語ってくれました。日頃よりスポーツを通じた健康で明るい町づくりへの貢献活動、本当にありがとうございます。

練習の見学・体験はいつでも大歓迎だそうです! 活動の応援、よろしくお願いします!

活動日程 月・水・金曜日 17:00～19:00
土曜日 9:00～12:00

活動場所 旧弘見小学校



監督・キャプテン インタビュー

指導をするようになったきっかけ

クラブマネージャーからの、「やらないか」という一言です。

指導方針

大月町に今までなかったバスケの楽しさを伝えること、バスケを通して小学生の健全育成をすること。

指導をしていて嬉しいこと・難しいこと

嬉しいと感じることは選手の笑顔、難しいと感じることは選手とのコミュニケーションや伝え方です。

バスケをはじめたきっかけ

小学校2年の時に、お姉ちゃんがやってたから始めました。

バスケの好きなところ・難しいところ

遠くからシュートが決まると嬉しい。難しいのは味方との連携を上手くとるところです。

キャプテンで意識しているところ

すぐ怒らずに、できていないところはしっかり指摘する。



【監督】中野 裕生さん
(指導歴10年)



【キャプテン】渡部 夢萌さん
大月小6年

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181
地域おこし協力隊facebook <https://www.facebook.com/otsukikochi>